

## ニックリツシユ経営共同体論の生成過程

大橋 昭 一

は し が き

ドイツ規範的経営学の総帥ハインリッヒ・ニックリツシユの経営学の出発点となったものは、一九二二年の „Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels(und der Industrie)“であるが、そこにおいてかれは、かれよりも以前またはより以後において経営学の論理的存在可能性の問題に取り組んだすべての論者と同様に、国民経済学から経営学をいかに境界づけるかという問題に直面する。かれは同書において、一方においては国民経済学と私経済学との密接な関係を強調するとともに、他方においては私経済学の国民経済学からの独立を主張するのである。その際かれは、国民経済学に依拠して私経済学を樹立せんとするが、その国民経済学は、新歴史学派の倫理的経済学に反対して精密科学として主張された限界効用学派の経済学であり、そうした方法的立場からかれは、私経済学を没価値的な理論科学として樹立せんとしたのである。他方、かれによれば私経済学は、「個別経済もしくは企業概念を援用することによって国民経済学から分岐する」のであって、企業概念が重要な地位を占める。当時のかれの企業概念は、シェーンブルックによれば私的大経営的商事企業 (die private, großbetriebliche kaufmännische Unternehmung) と規定せられるものであったが、<sup>①</sup>しかしわれわれ

ニックリツシユ経営共同体論の生成過程 (大橋)

のみるところそれは、単なる大規模企業であつたとどまらず、出資と経営の分離を前提とした継続企業としてのそれであつて、ニックリツシユはすでに当時、単なる企業者の立場ではなくて、企業の立場にたつていたのであるが、その際かれは、資産を唯一の価値創造的要素として、経営の主体、少なくとも人間には関心をよせず、企業を純即物的に客体的に把握して、財務論としのみ経営理論を展開したのである。<sup>①</sup>

このような当時のかれの主張は、要するに、商業資本を基盤として私的大経営的商事企業を中心としてその利潤創出機構を、まだ体系的に明らかにしようとするものであつたといふことができるのであり、そしてそれは、独占段階への移行とともに世界市場進出という帝国主義政策をとり、そのため生産費の低減をはかり利潤獲得を第一の階級的目的とした、当時の、いわゆる帝国主義繁栄期のドイツ独占資本の、とくに大商業資本の階級的利害に完全に照応していたのである。ところが一九一四年に第一次世界大戦が勃発し、しかもそれがドイツの敗北でもつて終るや、ドイツ資本主義は、国外においては領土の喪失や賠償の支払等により、国内においては労働陣営の革命的攻勢により崩壊の危機に見舞われ、この結果資本は、この危機を乗り切るために、根本的条件を維持しうる限りでの最大限の譲歩をなすようよぎなくされた。このようなドイツ資本主義の変容は、ニックリツシユの所説に影響を与えずにはおかなかつた。かれはこのような情勢の変化に対応すべき自己の所説を修正する。一九一二年の利潤論的即物的私経済学から規範的経営経済学への転換、経営共同体思想の登場が、要するにそれであつたが、では、このような転換はいかにしてなされ、その結果ニックリツシユ経営学はどのような思想的性格をもつものとなつたであらうか。このニックリツシユ経営学の修正の過程を追跡することが、本稿の課題である。

① F. Schöpfung, Betriebswirtschaftslehre, 2. Aufl., herausgegeben von H. Seischab, Stuttgart 1954, S. 157.

② H. Nicklisch, Allgemeine kaufmännische Betriebslehre als Privatwirtschaftslehre des Handels (und der

Industrie), Bd. I, Leipzig 1912, S. 2.

③ Schönfling, a. a. O., S. 167.

④ 一九二二年の著におけるニックリツシュの所説については、拙稿「ニックリツシュ商事経営学における企業概念についての一考察」関西大学商学論集第一〇巻一号、および同「ニックリツシュ商事経営学における価値概念についての一考察」同一号を参照されたい。

## 一 諸力共同体論

一九二二年の利潤論的私経済学から戦後の規範的経営経済学への転換の直接の端緒となったものは、周知のように、一九一五年の『利己主義と義務観念』なる講演である。<sup>①</sup>これは、直接的には戦時下の情勢に適合させるべき修正を試みたものであるが、経営学史的には、ブレンターノの私経済学否定論にたいするニックリツシュの解答をなすものでもある。

かれはまず、戦争の貫徹のために大学も協力すべきであり、この戦争を貫徹させるものは一般的にいつて義務の観念であるとして、利己主義と義務観念について一般的な規定を与える。ニックリツシュによると、「人間の行為は二つの源泉から生ずる。人間の肉体的存在 (das leibliche Dasein) すなわち感性的自我 (sinnliches Ich) と義務意識 (Pflichtbewußtsein) とからである」<sup>②</sup>。前者が利己主義であるが、利己主義の終局目標は「感性的欲望の充足における調和 (Harmonie)」であるから、この利己主義の目標は、個人の利己主義的努力が相互に抑制されない限り、達成されないという。<sup>③</sup>このことは、ニックリツシュが利己主義を完全な悪とは必ずしもしていないことを意味するが、利己主義が不可とされるのは、それが、最高度に展開された場合においても自我を超越することができず、ために、自我を肢体とする全体との関係においては、全体が自我の手段とされ、犠牲的精神とか献身とかが生

ニックリツシュ経営共同体論の生成過程 (大橋)

まれないところにある、というのである。<sup>①</sup>これに反して、義務の最奥の本質は、義務が「個人と全体との最も純粋な関係を包含し表現しているところにあり」、「個人はその生活を全体からうけかつ全体に負っている。個人は全体の肢体である。個人はその行為の一切を個人と全体との関係によって支配されねばならない」というのである。<sup>②</sup>なるほどの際ニツクリッシュは、シェーンプルクの強調しているように、この義務観念を、義務なくして意志の自由はありえないと、カントとの関連において論じたり、フィヒテを引き合いに出したりしているが、<sup>③</sup>しかしながらそれは、中村常次郎教授の指摘されている通り、<sup>④</sup>あくまでカントやフィヒテの権威を利用したものにすぎないのであって、基本的には、利己主義と義務観念とを個人と全体との関係において論じている。そしてこのような義務観念にもとずいた行動が国家との関係においてもとられねばならないとして、<sup>⑤</sup>ここでは国家を一つの全体としてニツクリッシュは考えている。

このような国家を全体とする義務論は、確かに一九一二年の所説にはなかったものであり、その限りでは、それが、戦争という特別事態に即応してニツクリッシュが旧来の所説を修正したものであるということができると、ところでここでニツクリッシュのいう全体とは、すべての場合において国家もしくは全体経済をさすものではない。すなわちニツクリッシュは、以上のごとき利己主義と義務論の上になつてブレンターノらによる私経済学否定論に反駁するが、ブレンターノが一九一二年に、私経済学は非科学的なもの故否定すべきと主張する論拠としてあげたものは、基本的には次の二点であつた。<sup>⑥</sup>すなわち、いわゆる私経済学といわれるものは在来の国民経済学または経済政策学において論議されてきたものとはほとんど同一の内容をもっており、単に名称がかわつたにすぎないから、両者を区別するのは根拠がないという消極的な論拠とともに、私経済学が特殊的利害すなわち企業者の特殊的利害を一方的に代弁するおそれがあるから、それによって全体を代表すべき科学としての国民経済学の墮落が生ずると

いう積極的な論拠とである。ニックリッシュはこれにたいして、このようなブレンターノの攻撃は正当でないと、次のように反論する。<sup>①</sup>すなわち、われわれが理論や研究の中心とするものは企業者ではなくて企業である。企業の考察においてはもろろん収益性が特別な役割を演じ、そしてこのことによって利潤(Gewinn)の概念が重要となってくる。しかし注意すべきことは、利潤と儲け(Profit)とが同一ではないことであって、利潤は経済法則と本質的關係にたつが、儲けはそうでない。つまり利潤は、一企業内で働く諸力の真の給付にたいする等価であるが、儲けは暴利や詐術によって直接作られるものである。さらにわれわれが第一に問題にするのは、企業者資本の収益性ではなく全企業の収益性であって、資本については総資本の収益性であり、労働については単に企業者のみならず経営で働く全労働のそれである。このような企業と企業者との区別は安全性についても妥当し、直接問題にするのは、企業者資本や企業者利潤の安全性ではなくて、企業全体、各種の利害をもつ多数の人々を統一しているその全体の安全性を問題にするのである。要するに企業は、企業者の支配するところの、労働者や職員を搾取する手段ではない。それは諸力の共同体(Gemeinschaft von Kräften)であり、組織を通じて生氣ある統一体に総括されねばならない。企業者は私経済学においては企業の一器官(Organ)にすぎず、その点では他の労働者や職員とかわるところがない。従って、企業にたいする関係においては企業者と労働者や職員とを区別する必要はない。つまり私経済学は、まず人間を考察し、次に各個人や各集団の全体にたいする関係を考察するのである。このことにもとずいて、私経済学においても義務と人道の概念が、他の領域と同様に発展することになる。なぜならば、この実践的な生活領域においても物質的に条件づけられない行動、すなわち純粋な義務的行為が、他の領域と同一の意義をもつからである。このような共同体の考察によって私経済学もまた義務を説くものとなる。従って、前述のようなブレンターノの非難は私経済学にも商科大学にも妥当しない、とニックリッシュはいうのである。

ニックリッシュ経営共同体論の生成過程(大橋)

以上のごとくここではニックリッシュは、要するに、私経済学が企業者の立場ではなくて、企業者と労働者を含めた全体的な企業の立場にたつことをもって、私経済学が全体の立場にたつものであると反論しているのであつて、企業がすなわち全体であるとしている。しかしながらブレンターノが全体という場合は、かれの思想的立場からいっても、いうまでもなく全体経済、国民経済をさすのであつて、単に企業だけをさすのではない。従つて、たとえ国民経済学にたいする私経済学の独自性がそこにあるものと考えられるにしても、このニックリッシュの主張はブレンターノにたいする反論にはなっていないのであり、しかもブレンターノは、どのような独自性も私経済学には認められないというのであるから、なおさらそうである。それはともかく、ニックリッシュは、一九一二年には個体主義的な限界効用学派の立場にたつていたのであるが、当時においてもすでに企業者ではなくて企業の立場にたつていたのであり、一九一四年にもそれを強調しているのであつて、立論の基礎を企業においていること自体は、旧来となんらかわらない。しかしながらその企業を、企業で働く一切の力の共同体であると規定している点<sup>④</sup>は、一九一二年の場合と明らかに異っている。もちろん一九一二年の書においても、企業者を企業の一器官とする主張がのべられており、それが後年の経営共同体思想の萌芽をなすものとされているのであるが、しかしその企業者は、当時においてはほとんど出資者と等しいものとされ、企業は何よりも資産の組織として把握され、労働者や職員については、労働という面においても取り上げられなかつたのである。

結論的にいって、この講演を特色づけるものは、私経済学において全体をなすものは企業であることが明確にされたこと、そしてとりわけ、その企業がすぐれて人の組織として把握され、いわば物経済論から人経済論への移行の準備がなされたということである。しかしこの段階では、企業はあくまで諸力の共同体であつて、その力の主体たる人間の共同体ではない。つまり、人間はあくまで力としての人間、企業の運営の対象としての人間であつて、

企業にたいする主体的關係にたつ人間としては考えられていない。この点は、後の、たとえば一九二一年の『經濟的經營學』にたいしてこの講演を特色づける大きな特色の一つであるが、それが戦争の貫徹という当時の特殊な事情から起つてゐることは、いふまでもなからざるであらう。

注 ① これはマンハイム大學學長講演として行なわれたもので、次に収録されている。H. Nicklisch, Rede über Egoismus und pflichtgefühl, ZHWHP, 8. Jg., 101 ff.

②～⑤ Nicklisch, a. a. O., S. 102.

⑥ Schönplung, a. a. O., S. 195.

⑦ Nicklisch, a. a. O., S. 102.

⑧ 中村常次郎「『經營經濟學』の成立」商學論集(福島大學)第二〇卷第一号一〇ページ。

⑨ Nicklisch, a. a. O., SS. 102—103.

⑩ L. Brentano, Privatwirtschaftslehre und Volkswirtschaftslehre, Bank-Archiv, 1. Okt. 1912.

⑪ Nicklisch, a. a. O., SS. 103—104.

⑫ H. Nicklisch, Nachwort zu den Ausführungen über die Rentabilität der Unternehmungen von Dr. Pape, ZHWHP, 7. Jg., SS. 113—114.

⑬ 中村常次郎「私經濟學時代の独逸經營學」馬場敬治編集「經營學全集」第六卷「独逸經營學」(上)一五二ページ。

## 二 有機体としての共同体論

一九二〇年ニックリツシユは、經營學の土台を究明する意図をもった、かれの學說の根本的な考え方を表明した『組織論』<sup>①</sup>を發表したが、同書においてかれは組織の問題を、一九一五年講演の最後で表明したところの、「第一に人間を、次に各個人や各集團の全体にたいする關係を考察する」という態度で、つまり超歴史的、超階級的な観点

ニックリツシユ經營共同体論の生成過程(大橋)

にたつて論じようとする。かれは冒頭において「本書の表題が、草案では、拘束されながらも自由、これが組織である、となっていた」(S.1.)<sup>②</sup>と断わっており、『組織論』を貫いて流れる根本思想は、まさに「自由を意味する拘束的存在がなければならず、またこのような自由と、自由が生まれるための拘束とが、組織とよばれるものの総体を意味する」(S.1.)という組織にたいする根本的規定であるから、<sup>③</sup>一九二〇年の『組織論』の問題設定は、直接的には全体と個人との関係を論じた一九一五年講演のそれとは、ニュアンスにおいてやや異なっていることが、まず注目される。ここに、戦時下から戦後への事情の変化が読みとられうる。

さて、ニックリッシュによると組織は、人間の意識の内容とこれに対立する世界との二つのものを前提する。物質がわれわれの意識の内容の外にあるものである。それは時間的関連としての広がり (Ausdehnung) と空間的関連としての継続 (Dauer) とを有し、必然的に統一をなすものであるが、物質にこのような統一を可能にするものは、ニックリッシュによると力 (Kraft) である (S. 3)。物質が力であるとともに人間も力である。人間を力として規定する考え方は一九一五年講演と軌を一にするものであるが、しかし一九一五年講演では、人間の人力という面において人間を力とし、企業を諸力の共同体とする考えが強かったのであるが、『組織論』では物質と異なる人間の独自性がまず強調される。すなわち「人間は有機的に作用する力であり、自発的に自己自身を意識している力である」とされ、それ故「人間は精神である」と規定される (S.17)。ニックリッシュは、この「精神の自発的に自己自身を意識していること」を良心 (Gewissen) と名づけるが、人間が確かに力ではあるが単なる力一般でないことは、要するに、人間が良心を有するためであることになる。従ってここで、今少しくわしくこの良心について究明しておく必要がある。人間においても運動を生ぜしめる起動力は、物質同様欲望 (Bedürfnis) である。欲望は人間の場合意識において発生し、そしてそれが感情 (Fühlen)・認識 (Erfennen)・意欲 (Wollen)・行為 (Handeln) と



發展し、この行為によって目的結果が得られ、それによって欲望が充足されることになる(S. 28ff.)。良心は形式的にはこの意識の一つである(S. 18)。ただし、良心は精神が自らを直接的に意識する直接的自己意識 (das unmittelbare Selbstbewußtsein) であり、人間には良心以外に、精神が肉体との関連においても間接的自己意識 (das mittelbare Selbstbewußtsein) と、人間以外の世界にかかわる間接的意識 (das mittelbare Bewußtsein) とがある。次に、良心において意識されるものの内容は何かという点、それは、人間的存在が全体であると同時に部分であるということである(S. 18)。従って人間は良心を有するがために、意識において直接的に、つまり肉体と対象物とのかいた媒介物をなんら通ずることなしに、人間が「人類とともにあることを意識し、……全体であり同時に肢体であることを、すなわち人類全体であると同時に人類の一體であることを」(S. 17)を意識することになる。このように良心は意識の一つではあるが、他の意識にたいして優越的地位を有する。それは良心が単に直接的に自己自身を意識するという点にあるだけではない。人間において存在する三つの意識は、分離してあるのではなくて統一してあるのであるが、この全意識の統一をもたらずものこそ良心であって、良心は「精神が全意識の統一をなさしめる基礎的決定的要素である」(S. 18)。このように良心は、単に人間を物質や動物から区別せしめるばかりではなく、人間は良心において全体即部分であることを意識しかつ全意識を良心において統一するから、人間が欲望充足のために組織を形成し、しかも組織において組織の一體体でありながらも全体のための手段と化することなく、自己自身をも一つの全体として目的的存在たりうるのは、すなわち拘束されながら自由であるのは、一にかかっているこの良心のためである。従って、ニックリツシュは欲望が物質を含めての一切の運動の起動力であり、組織においてもすべてが欲望でもって始まり欲望充足をもって終るとし、欲望する人間、経済科学上では消費者が、一切の組織活動および一切の組織のアルファでありオメガである」(S. 20)と有名な言葉をのべているが、実は、人

ニックリツシュ経営共同体論の生成過程 (大橋)

人間の関与する一切の問題は良心とともに始まり良心をもってすべて説明つけられるのであり、良心こそがアルファでありオメガなのである。そして一九一五年講演で取り上げられた利己主義の問題も今や良心の観点から、良心なき行為であると規定されるし(Ss. 19-20)、自由も良心に従って意欲し行動することであると、良心によって人間は自由になると説かれる(S. 44)。良心から問題の一切が導き出され説明されるといふこの論理は、人間論につづく組織法則論についても妥当なのであって、このように『組織論』では人間の把握が一九一五年講演とは異なっており、人間は目的的存在であって組織においても手段となるものではないことが強調されるが、人間が手段的存在と化さない保証は、人間論においては、要するに人間における良心の存在、および良心の他の意識にたいする論理的先天性に与えられているにすぎなく、良心の存在そのものについては、一切の経験に先立って与えられている先天的なものとして、論証の余地なき問題とされているのである<sup>⑤</sup>。

さて組織とは、ニックリッシュによれば、人間の活動態(menschliches Tätigsein)であり(S. 1)、組織するとは有機的に(organisch)活動することである(S. 50)。このことは、人間の活動すなわち欲望充足が組織において、組織を通じてなされることを示しているが、組織は、厳密には、複数の人間の有機的活動態たるものであるから、この複数の人間の間の関係をどのように考えるかが問題になってくる。ここにおいてニックリッシュは共同体(Gemeinschaft)なる概念をもちだし、組織を共同体としても規定する。共同体とは、ニックリッシュによると、「個別的人間(Einzelperson)を究極的肢体とする有機的全体であり」、「一切の共同体は有機体(Organismus)である」(S. 60)。このことは組織を形成する各個人が組織において有機的關係にたつことを意味し、共同体も有機体であることを意味しているが、ではとくに共同体なる概念をもちだしたのは何故であろうか。ここで注目されるべきことは、ニックリッシュが有機体をきわめて広く考え、個人としての人間そのものをも社会的な意味においても

一個の有機体としてゐることである。従つて有機体は共同体に比してはるかに広い概念であり、共同体が有機体であるといつても、共同体は有機体の一種であり、特別の場合であるにすぎない。すなわち共同体は、それを構成する肢体が、共同体とは関係なしに一つの全体として一個の社会的有機体をなしうる人間個人であるところの有機体であり、従つてあくまで「共同体有機体」(Gemeinschaftsorganismus)たるものである(S.111)。従つてニックリッシュがここで共同体なる概念をもちだし組織を共同体として規定したのは、もちろん組織の有機体性を強調するためであつたであろうが、より直接的には、組織の集團性を明確にするためであつたではないであらうか。かれは「同じ土地で同じ空気を吸つてゐるのみでそれ以外には相互になんらの関係も有しない人間の偶然的な共存は、共同体ではない」(S.60)とのべたよせば運命共同体(Schicksalsgemeinschaft)とか危険共同体(Gefahrengemeinschaft)とかいふ場合でも、単に一つの運命や危険に複数の人間が関与してゐるといふだけでは眞の共同体ではなく、人々が「その危険を回避するために共同で行動する時、危険回避のための共同の活動態が形成される時、共同体は成立する」(SS.60-61)として、組織が単なる個人の集合体でも単なる共働の場でもないことを強調するのであつて、強調してゐるのは確かに組織における有機体性ではあるが、共同体概念そのものについて「多くの人間が、活動する者として一つの基礎領域にある場合には、もはや各個人としての有機体の拡大、強化ではなくて、一つの共同体の拡大、強化が問題である」(S.58)とし、明らかに共同体には共同体意志、共同体意欲があり、それは構成肢体の意志や主観とは、無関係ではないがしかしその総計ではないと(SS.58-59)、共同体の各個人からの相対的独立性を指摘し、組織が有機体一般としては完全には説明されえないことを強調してゐる。

従つて、共同体はあくまで複数人間より構成される共同体有機体であり、組織とはそのような共同体であり有機体である。だから共同体においては、有機体一般にはない特殊な問題が生じる。それは共同体がいかにして共同体

全体の統一をはかるかの問題である。この点についてニックリッシュは、共同体には、構成肢体の意志から相対的に独立した共同体意志が形成され、それに従って共同体意欲が生まれ、この意欲によって共同体行為がなされるが、その際共同体の各肢体は主要職位 (Hauptstelle) と肢体職位 (Gliedstelle) とに分かれる。そして両職位の間は、権限を多数の肢体に委ねる同僚的 (kollegial) 関係としてか、あるいはある一人が権限を行使する指揮的 (direktorial) 関係としてか形成されるが、いずれの場合においても、主要職位の意欲が真に共同体意欲となり共同体行為を起させるためには、明確なものにせよ暗黙裡のものにせよ、肢体の共同決定 (Mitbestimmung) を必要とする主張するのである (S. 69)。ニックリッシュによると、この共同決定が有害でない形式で行なわれるためには、主要職位は常に敏感でなくてはならないし、構成肢体はその共同体感情を慎重に育成しなくてはならないのであるが、いずれにしろ有機体一般としての人間においては、良心の論理的先天性のために人間は手段となることがなかったが、人間の集団たる共同体においては、主要職位と肢体職位との分化が生ずるために、良心の存在のみをもってしては人間とくに肢体職位の目的的存在性は確保されず、肢体職位の共同決定を必要とすることになるのである。かくしてここでは共同体は、一九一五年の諸力共同体論におけるがごとく単なる人間の人力の共同体であるにとどまらず、主体的人間の共同体としても把握されているとみることができ。

組織の法則には、ニックリッシュによると、根本法則たる自由の法則 (Gesetz der Freiheit) と派生法則たる形成の法則 (Gesetz der Gestaltung) と維持の法則 (Gesetz der Erhaltung) との三者があり、そしてこれらの法則は、「良心において人間に与えられており、良心によって直接的に最初から、たとえおぼろげにしろ意識されている」(S. 60) ものであるが、良心と組織法則との関係はさらにもっと密接である。それどころか実は、ニックリッシュの組織法則は、結局は、良心の法則そのものときえいうことができる。すなわち、根本法則たる自由の法則

は別名精神の法則、良心の法則といわれるものであって、ニックリッシュによると、自由であるとは「良心に従って意欲し行動すること」であり、形成と維持の法則はこの自由の法則が外界に投射 (Projektion) したものであって、それらはもともと「精神の法則のうち」に、精神のうち、自由のうちに直接与えられており、人間の意識から自由の法則が意識の外界に投射したものである」(Ss. 77, 86) からである。自由の法則は共同体としての組織の目的設定に関するいわば抽象的法則であり、組織の具体的な活動の場そのものにおいては直接そのままの形で現われるものではなくて、具体的な場においては、組織の形式に関しては形成の法則として、内容に関しては維持の法則として具現するものであるから、われわれは、この両派生法則の検討を通じて、組織法則論で考えられている共同体の性格をとらえることができる。

形成とは形態を生み出すこと (Gestaltwirken) であって、形態の契機には分化 (Gliederung) と合一 (Einung) とがあり、それは多数人間の有機的活動態たる組織においては具体的には分業として現われる。ここで分業とはニックリッシュのいう分労 (Arbeitssteigerung) と合労 (Arbeitszusammenfassung) とを含んだものであるが、かれによると共同体では、「多数の人間が一つの目的を共通なものとして設定し、それを共同体的に実現しよう」(S. 87) とするから、必然的に分業が発生し、欲望充足の効果を高めようとする。<sup>⑥</sup>つまり、共同体と分業とは不可分の関係にあり、共同体は分業の形式をもってのみ存在する(Ss. 87, 90)。しかしながらこのことは、分業が常に共同体の発展に即応して進むことを必ずしも意味しない。ただし、ニックリッシュによると利己主義的な人間の存在がやはり認められるのであって、かれらは正当な分配額以上の分配を取得しようとして、経済的な結果のためにのみ分業を促進し、その結果「分業が人口の増加や自然法則的関連にたいする認識の進歩によって進展しているのに、共同体の発展は停滞したままである」(S. 86) 事態が起りうるからである。このような事態は、ニックリッシュによると、

ニックリッシュ経営共同体論の生成過程 (大橋)

働いている人間を技術的装置の要素としてのみみて、精神的存在としてみず、自然因果関連の中のものとしてのみみるために生ずるのであるから、それを矯正する手段は、「部分労働を遂行する人が結果の全体、すなわち最終結果およびその生成過程とたえず内面的に関連づけられ、自己の労働がその全体のどの部分をなすかを知らされ、そして全体がその労働なくしては完成しないことを確実に知ることである」(Ss. 91-92)として、たとえば経営協議会の設置を望ましい方法としている。このように、形成の法則において人間が扱われる場合、その人間はあくまで共同体において労働を行使する人間として、客体的な意味において把握されており、その結果人間が手段となるおそれがあるために、それを防止するため経営参加という人間を主体的にとらえる処置の必要が主張されるのである。ニツクリツシユは分業の根拠が良心にあるとし、「良心なくしては何が有機的統一かが認識されない」(S. 78)と述べているが、組織が単なる有機体一般ではなくて共同体であるために、良心以外に経営参加が必要となってくるのである。第二の派生法則たる維持の法則は組織の内容にかかわるものであり、ここでは人間も物質もすべて力としてすなわちエネルギーとして統一的に把握され、エネルギーが維持される時最大の節約がなされると、ニツクリツシユは主張する。この考えはいうまでもなく一九一五年の諸力共同体論と全く同一であり、人間は手段としてとらえられる。

以上要するにニツクリツシユのいう共同体としての組織は、実体的には物質と人間のエネルギーにみだされており、存在形式としては分業の形をとるため主要職位と肢体職位との分化が生じ、その結果人間の目的的存在性を確保するために経営参加を必要とすることになるのであるが、このような共同体は共同体の外部、他の共同体とはいかなる関係にたち、どのような行動をとるのか。この問題は「有機体の限界(Grenze)」の問題である。有機体の限界は、外面的にはその有機体に属する事物において、すなわち技術的装置において認められ、基礎の連続(Reihe)

と継続(Folge)が中断する線であり(S.102)、内面的には人間の良心にある<sup>⑨</sup>。この限界において結果がそれぞれ特定の条件のもとに一つの有機体から他の有機体に移動するが、この移動についての決定は人間の意識において行なわれ、その際、一方の者の意識においては、他人の産出した結果を自己の領域において利用しうる可能性について評価が行なわれ、他方の者の意識においては、前者の与える条件、経済活動についていえば支払手段についての評価が行なわれる。そして前者は、支払手段の供与でもって失う可能性と他人の結果獲得をもって入手する可能性とが等しい時、交換を行なうし、後者は、流出する結果が自己にたいしてもつ可能性と与えられる支払手段のもたらす可能性とが等しいと思われる時、交換を行なう。そしてその際評価の原理となるものは、限界においては平均原理ではなくて限界原理であるとされているが、このような有機体の限界理論が、国民経済学という限界理論に通ずるものであり、そしてニックリッシュ自身が一九一二年の著において展開した価値理論における根本原理と、基本的にはなら相異なるものではないことは、かれ自身認めている通りであって(S.106)、この点において一九一二年の著や限界効用理論と『組織論』との違いをなすものは、有機体の範囲のとらえ方だけである。たとえば『組織論』では、共働者(Mitarbeiter)が確定した賃銀を成果確定前に受け取るため、形としては交換のようにみえる(Tauschförmig)が、共働者は共同体の内部のものであるから、それは限界現象ではなく、従って交換ではなく、限界理論は適用されないとしている(S.108)。またニックリッシュは、限界における有機体相互の関係は権利と義務の関係であるとし、交換を権利・義務の関係として説明しているが(S.110)、共同体の限界においては限界原理が貫徹するものであることはなら変らないのであり、組織の諸法則が妥当するのは、厳密には、共同体の限界内に限定されるのである。

以上の有機体としての共同体論は共同体一般について展開されたものであって、家族、国家、教会組織等にも妥

当すべきものであるが、これが企業に適用された場合どのようなようになるであろうか。ニックリッシュは一九一二年の書を、直接的にはこの『組織論』に、一般的には戦後におけるドイツ資本主義の特殊な事情にあわせて修正し、それを一九二二年書名も「Wirtschaftliche Betriebslehre」として発表し、そこにおいて共同体としての企業の理論を体系的に展開している。次に、それについて簡単に概観することにした。

注 ① H. Nicklisch, *Der Weg aufwärts i Organisation*, Stuttgart 1920. 同書におけるかれ自身の序文によると、同書の生成は一九二二年までさかのぼり、それより一九一五年にいたる期間に執筆された未発表論文や覚え書をもととして上梓されたものである。したがって執筆の時期だけからいえば一九一五年講演と区別される必要のないものであり、『組織論』は一九一五年講演を単に敷衍し拡大したものにすぎない。事実、全体的にみれば両者は全く区別される要のないものであるが、しかし部分的には根本的原理に差異が存し、そこに、戦時下から戦後にかけての情勢の変化に対応するニックリッシュの姿を看取することができる。ただし『組織論』は、たとえ草稿執筆の時期が何日であったにしても、戦後のドイツの情勢にてらして検討された上で刊行されたものであり、そうした意味において一九二〇年という時点におけるニックリッシュの所説として検討されるべきものであるからである。

- ② この本文中の引用ページ数は、本節においては Nicklisch, *Der Weg aufwärts i Organisation*, 2. Aufl., Stuttgart 1922. のページ数である。
- ③ 高田馨「経営共同体の原理」四ページ。
- ④ ニックリッシュはこの過程について詳細なる心理学的叙述を行なっているが、北川宗蔵博士によれば、それはかれの個人的、常識的な分析であるにすぎない。北川宗蔵「経営学方法論研究」一五四ページ。
- ⑤ H. Nicklisch, *Die Betriebswirtschaft*, Stuttgart 1932, S. 16. Schönplung, a. a. O., S. 196.
- ⑥ 高田馨前掲書四五ページ。
- ⑦ この点を重視されるものに、たとえば高田馨博士がある。高田馨前掲書四五ページ以下。
- ⑧ 高田馨前掲書八八—九〇ページ。
- ⑨ ニックリッシュによると、共同体の肢体をなす人間は単に一つの共同体ばかりではなく多くの共同体に属するが、その



場合個々の共同体の限界は、たとえば自己自身にたいする義務と国家にたいする義務との衝突 (Konflikt) として現われる。そしてそれは、具体的には、精神的存在たらんとする人間に、肉体的生活の犠牲を強要するものとして現われるために、各個人においては精神的な生活と肉体的な生活との衝突として現われる。したがって「さしあたり個人と共同体有機体との間において発生する」義務の衝突は、良心において見出され、「人間が種々なる共同体に属することを示す限界は、個人の意識の中に存し、良心を通っている」(S. 112) ことになる。

### 三 企業共同体としての共同体論

冒頭においてかれは次の有名な一文をかかげている。「今日では、経営経済学は国民経済学と共存する。経営経済学の中心には企業すなわち経営がたつ」(S. 11)。<sup>①</sup>この二つのテーゼはニックリッシュの第Ⅱ期すなわち一九二一年の『経済的経営学』の時代を集中的に特徴づけるものであるが、経済学との境界づけの問題を規定する第一のテーゼは、しかしその根拠が「行間に、一つの論理的な形で提示されるというよりは、暗に内容から推論されうるものであった」<sup>②</sup>のであって、この問題は、一九二二年の書におけると同様、十分論証されいずあたかも自明のことかのごとく処理されている。ただし、一九二二年五月二五日の講演<sup>③</sup>においてかれは、経済生活の孤立的考察は無意味であるという浪漫主義的全体観の上になつて、国民経済学との密接な関係を一九二二年の場合と同様強調していることは、看過されるべきではない。さて、ニックリッシュ経営学の実質的内容という点では、第二のテーゼははるかにより重要である。一九二二年においては企業が商事経営学の対象とされ、その際経営は技術的範疇として考えられているのか、なんらかの他の意味で考えられているのかは、全く不明確であつて、企業は「活動のために経営を必要とする営利経済」であると規定されていた。<sup>④</sup>『経済的経営学』においては経営が重要な意義をもち、ニックリッシュ自身「この科学の一切の項目は経営にたいする関係から意義を得る」(S. 36)とのべる。その際経営とは、

ニックリッシュ経営共同体論の生成過程 (大橋)

「欲望充足のために設定した目的を実現しようとして道具と材料をもって労働場所で活動している人間であり、活動を共同的に実現しようとして機械と道具と材料をもって活動している一工場内における多数の人間であり、かか  
る工場共同体の集団も、その目的が同一でありそれをその活動によって共同的に実現しようとするものである時  
は、経営である」(S.36)。従って経営とは要する人間であり、有機体であが、しかし常に必ずしも共同体である  
は限らず、「経営において唯一人の人間が活動しているのではない、限りにおいて、経営は……共同体である」と  
している(S.38)。他方企業は「欲望充足に適した財を準備する任務を有する」ものであり(S.35)、企業という言葉  
中には「常に消費者としての人間と生産者としての人間の分離が横たわっており、この分離を克服することが企  
業なる言葉の最も深い意味である」といい(S.37)、企業と経営との関係については、「人間が欲望を充足するために  
行為するところのものは、生活すなわち価値生産の生活によってみたまされた恒常的な設備を必要とするものである  
限り、経営であり」、その限りでは未だ「企業の名に値する販売危険とも危険(Wagnis)とも、なかならず、欲望の  
充足が実際に達成されるかどうかの主たる冒険とは無関係であり、企業ではない」としている(S.41)。従って企  
業は、「充足価値を生産する個別経済の一つである」が(S.39)、経営がその内的な過程、いわば内容をさすもので  
あるのにたいして、その外的形式として、市場との関係において個別経済を一単位とみる場合であるということが  
できる。⑥そしてニックリッシュが企業すなわち経営であるとしていることにたいして、たとえばシェーンブルク  
は、公式的には確かにこの段階においても企業がニックリッシュ経営学を中心であるが、しかし企業そのものが中心  
ではなくて、企業とならんで経営が存在し、体系概念としての企業概念の絶対性は破られ、それを経営概念によっ  
て駆逐することが進行しているとしている。⑦ 経営概念の駆逐の開始は、企業の内的過程への重点の移行の開始を意  
味するのであるが、しかしながらこの段階においても依然として企業が、公式的にしろ、ニックリッシュ経営学の

中心であり、企業が立論の基礎をなしているのであって、このことは、決して無視されえない重大な意味を有しているのである。

内的過程への重点の移行を端的に表現するものは、さきの二つのテーゼにつづく次の言葉であろう。「経済的経営学はなかならず、経営で給付される精神のおよび肉体的労働の経済性 (Wirtschaftlichkeit)」と「この労働結果を、単に資本のみをもってするかあるいは直接的に自己自身の給付をもってするかを問わずそれに関与したすべての人に分配することを、論じるものである」(S.11)。この一文はニックリッシュ第Ⅱ期を特徴づける第二の実質的特色たる人間の重視、すなわち物経済論から人経済論への転換と経済性論の登場を告げるものであり、これに照応して「労働の組織」なる一章が全く新しく設けられ、成果 (Ertrag) 概念が登場するにいたっている。まず労働であるが、労働は企業の任務遂行という観点から論じられる。企業の任務は、企業が肢体化されない限り遂行されないから、労働は、企業の労働過程として、分業として形成されるという (Ss. 52-53)。もちろんこのような分業的組織は、『組織論』において展開された形成の法則の直接の現われとして理解されているのであって (S. 53)、各肢体は有機的に結ばれ、その構造は「能力と教育とを異にする人間の労働共同体 (Arbeitsgemeinschaft) としての企業の本質に照応して」(S. 54) いなければならないが、ここでは個々の肢体は組織上中間肢体 (Zwischenglieder) を通じてのみ主要職位と結ばれるために、企業との関係が間接的とならざるをえない。それ故ニックリッシュによる「共同体の構造に亀裂 (Risse) が生ずる」ことを防ぎ、企業が真の共同体でありうるためには、労使の共同決定を必要とする。ここで共同決定とは、たとえば一九二〇年の経営協議会法などにおいて実現されたものをさしているから (Ss. 55-56, 88)、一般に経営参加とよばれているものを意味している。結局ニックリッシュのいうところによれば、形成の法則による分業によっては労働共同体しか生れず、真の共同体であるためには、それ以外におお

営参加が必要なのであるが、いずれにしろ今や「資本の精神ではなくて労働の精神が企業の魂である」(S. 86)とされる一方、一九一二年の著の最大の特徴であったところの「資産に自己増殖する営利力がある」という規定は削除されて、資産は「一企業の経営によって単位体に総括されている経済財である」(S. 86)とのみ規定され、企業は、端的には労働の組織であることが強調される。このことは企業者概念についても妥当し、企業者即出資者として企業と企業者との分離が一方的に強調された一九一二年とは異なって、企業者も労働するものであることが強調され、企業者は出資者兼経営担当者としてとらえられ、一方では企業における経営主体としての企業者の不可欠性と<sup>⑩</sup>、他方では企業者の受け取る報酬の正当性が主張される(S. 38-39)。

企業観の修正は、企業における運動を価値の流れ(der Fluß der Werte)として統一的に把握することによってもなされる。一九一二年には文字通り資産の回転としてとられていたUmsatzや、また販売(Absatz)、<sup>⑪</sup>従って利潤の概念が価値の流れにおいて統一的に規定されるのであり、経済性の問題もこれと関連している。価値の流れとは、一方において価値生産にたいする適性価値(Eignungswerte)が経営に入ってきて、生産過程においてそれが産出価値(Erzeugungswerte)となつて外部に販売され、他方において、これと丁度反対の方向において貨幣形態における価値が出入することをいうものであり、利潤は、企業から流出した産出価値の総額と、それにたいして流入した貨幣の総額との差として規定されている。ニックリッシュによれば前者は、産出価値の産出に要した諸生産要素の費消価値(Aufwandswerte)の総量であり、それは具体的には各生産要素に対する支出の総量として計算されるものであるから、<sup>⑫</sup>利潤は収入(Einnahme)と費消との差、すなわち収入と支出(Ausgabe)との差であるといふことになる(S. 32, 79, 176)。他方収入は、当該生産物の市場価値すなわち生産価値(Produktionswert)によってきまるが、生産者にたいする生産物の真の価値は、この市場価値によってきまるから、生産物に移転した

各生産要素の給付の眞の価値も、これによって決定される。つまり収入は給付の眞の価値を表示する。従って収入と支出との差たる利潤は、給付の眞の価値と給付はたいする實際の支払との差、約言すれば給付と対価との差ということになり、目的結果がすべての給付者に給付通り正しく分配されているならば、すなわち  $\sum \text{給付} = \sum \text{対価}$  であるならば、利潤は存在しないことになる。経済性は、ニックリッシュによると、「経営経済的生産過程において形成と維持の法則が支配していることである」が、この両法則は要するに給付と反対給付とが照応しなければならぬことを意味するのであるから、経済性は、具体的には、給付と対価との関係を示すものであって、 $\sum \text{給付} = \sum \text{対価}$  の時経済性は一〇〇%となり、その時には利潤も生じない。この点からニックリッシュはシュマーレンバッハとは反対に、経済性が利潤の尺度であることを主張するが、ところで、以上の利潤論はいうまでもなくごく一般的な抽象的な段階での議論であって、独立した個別経済たる企業の段階におけるものではない。経営学独自の利潤論たりうるためには、この利潤概念は具体化される必要がある。ここにおいてニックリッシュは、すぐれて個別経済的な概念たる原価(Kosten)を登場させ、やうに、収入から原価を差し引いたものを成果(Ertrag)であるとし、利潤をば、成果の一部分であり、残留部分(Ertragsrest)にすぎないとする。原価、従って成果の概念は、一九三〇年代の第三期において完全に確立されるものであって、第二期においては、登場はしているが、その規定は全く不十分であった。たとえば原価は、「最も厳密な意味においては全経営支出から、支払賃銀・給与およびその他の成果持分の総計を差し引いたもの」と規定され(S. 186)の、他方成果は「経営収入から原価を差し引いたもの」と規定されていて(S. 221)、循環論に陥っているが、原価、成果、従って利潤は、ハックスの整理によると次図のごとき関係にたつ。

このように成果概念は、労働者も企業の限界内のものであり、従って企業は労働者をも含めた共同体であることを理論的に裏づけるものであり、その意味では、ニックリッシュ共同体理論の核心的地位を占めるものである。また

製品売上高（経営収入）

I 原価

- (1) 原料、補助材料
- (2) 設備の減価償却

II

成果（市場利潤(3)~(10)）

③ 確定、前払部分

(3) 他経営の給付にたいする支払

(4) 賃銀および給与

(5) 他人資本利子

⑥ 成果の事後分配部分

(6) 自己資本利子

(7) 自己資本保全のための額

(8) 企業者賃銀

(9) 企業保全のための額

(イ) 最低の不可欠な額

(ロ) (イ)を越える額

(10) 共働者にたいする利潤分配

(イ) 労働者、職員にたいする分

(ロ) 企業者にたいする分 || 企業者利潤

支出対価価値、費消価値補填  
(1)~(9,イ)

最狭義の利潤  
(9,ロ)~(10)

経営支出(1)~(5)

業務利潤(6)~(10)

これに応じて成果が、共同体としての企業の追求するべきものとされ、成果の前払部分たる賃銀・給与と成果との関係である給付収益性（Rentabilität der Leistung）が、企業の指導規準として登場するが、しかしながら、成果のうち(3)~(5)は成果確定前に前払いされる、支出たるものであるから、成果追求は、企業においては、結局、少な

くとも業務利潤の追求として現われざるをえない。そしてこの業務利潤こそは、通常利潤といわれるものに大体相当するものであるから、成果追求は、要するに、いわゆる利潤追求として現われざるをえないのであり、しかもそれは、一方における売上の増大と他方における原価ならびに賃銀の低下によってもたらされるのである。かれが資本収益性にかわるべきものとして提示する給付収益性にしても、賃銀の低下によっても高まりうるのである。また、たとえ賃銀が給付の価値以下であった場合にもその不足分は⑩の利潤分配によって補填されるから、企業が賃銀の引き下げによって利潤の増大をはかっても、理論的には、共同体としての企業理念になんら反しないのである。従ってニックリッシュの『経済的経営学』においては利潤は、一九一二年の場合におけるがごとき絶対的重要性をよし失っているにしても、決して体系構成上の必要性を失ってはいないのであって、たとえば安全性とともに体系理念の一つとしてかかげる収益性においても、給付収益性は新しいものであって、資本と利潤とによって示される資本収益性が実際には問題であるとして、給付収益性や経済性とは無関連にこの収益性について、一九一二年の書と全く同様の叙述を行なっている(S. 224 ff.)。註文Ⅱ 註文、すなわち経済性一〇〇%の時利潤は存在しないという利潤否定論についていえば、それは要するに、企業や企業者をも含めて利潤の受取人を事前にしろ事後にしろ確定し、それに分配してしまえば何も残らないことを意味するにすぎない。従って、ニックリッシュのこの段階においては利潤、それどころか利潤追求すらも蔽として存在するのであって、経済性論や成果概念、従って共同体の理論は、この点に限っていえば、全く利潤を隠蔽する以外の何物でもないといわざるをえないのである。

このような利潤追求の存在は、企業が全体であるとして企業を立論の基礎とすることと関連しているであろう。企業は一方では、人間の良心に根拠をおく有機体の一つとして、共同体として把握されるのではあるが、そのことをもってしても、企業が一個の個別資本として利潤追求を旨とするものであることは、ニックリッシュによっても抹

殺れえないのであって、たとえば限界現象に関しては、従って価値論などは、一九二一年の『経済的経営学』においても、一九二二年の叙述が、表現や誤謬を訂正し、敷衍、拡大をなされた上で、そのまま踏襲されているのはこのためであり、他の問題においても、労働の問題を除けば一九二二年にすでに論究されていたものを新しく体系づけたものがほとんどである。そういう意味では『経済的経営学』はあくまで一九二二年の書の第五版、第六版であり、改訂版にすぎなく、過渡的な折衷的なものであるが、しかしこのことの中にわれわれは、ドイツ資本主義の変容がニックリッシェに与えた影響を十分に読み取ることができるのであり、企業を共同体とすること、個別資本としての企業そのものを棄てきれないことからくる矛盾は、なしうる限りでの最大の譲歩をなしつつも資本主義たることだけは維持しようとした、当時のドイツ資本主義の懊悩そのものであったということができよう。

注 ① 以下本節におけるこの引用ページの数は、H. Nicklisch, Wirtschaftliche Betriebslehre, Stuttgart 1922. のページ数である。

② Schönplung, a. a. O., S. 162.

③ H. Nicklisch, Betriebswirtschaftslehre, ZHWHP, 14. Jg., S. 97 ff. この講演でニックリッシェは、浪漫主義的立場からする経営学方法論を展開しているが、かれは、斯学の研究においては、悟性によるだけではなく体験することが重要であり、個別的現象を対象とした旧来の商業学とは異なつて、生活の全体、その諸関連が究明されるべきであり、他の隣切科学、とくに国民経済学や経済法学とは、区別を重視することよりも、共通性を見失わないことが肝要であると、強調した。

④ Schönplung, a. a. O., S. 172.

⑤ H. Nicklisch, Allgemeine kaufmännische Betriebslehre, S. 44.

⑥ H. Nicklisch, Grundfragen für die Betriebswirtschaft, Stuttgart 1928, S. 5. 木村訳「経営経済原理」二二ページ。

⑦ Schönplung, a. a. O., S. 171.

⑧ Schönplung, a. a. O., S. 173.



- ④ ちなみに『経済的経営学』において全く新しく登場したものはこの章のみであって、他の問題は少なくとも題材として一九二二年の書に存在していた。このことは価値の流れについても説明する。
- ⑩ Nicklisch, *Allgemeine kaufmännische Betriebslehre*, S. 59.
- ⑪ ニックリッシェは企業者を企業の本質的要件であるとはしてゐるが、経営学の対象である企業は、企業の利害と企業者のそれとが分離した企業であるとし、また現在では企業者の排除傾向が存することも認め(§. 39の注)、さらに企業者が単なる出資者に化すと企業に重大な *Uebelstand* が生ずると、一九二二年におけると同様の企業者随落論を展開している (§. 41)。
- ⑫ 価値論は、一九二二年の第一版の主張が、表現や誤謬を訂正し、敷衍された上で、そのまま踏襲されている。たとえば産出価値は第一版では製造価値 (*Herstellungswert*) と表現されていた。産出価値と生産価値の相違については、拙稿「ニックリッシェ商事経営学における価値概念についての一考察」を参照された。
- ⑬ H. Keinhorst, *Die normative Betrachtungsweise in der Betriebswirtschaftslehre*, Berlin 1956, S. 84.
- ⑭ いろいろ異なるこの相違は、何よりも、両者の経済性概念の差異から生ずるものと見て、利潤の範囲やのものに両者おらう大きな違ひはなさ。K. Hax, *Der Gewinnbegriff in der Betriebswirtschaftslehre*, Leipzig 1926, SS. 82-84.
- ⑮ H. Nicklisch, *Die betriebswirtschaftliche Bedeutung des Gewinns*, ZHWHP, 15. Jg., S. 197.
- ⑯ Hax, a. a. O., S. 76. なお周知のように、後年のニックリッシェの成果概念においては、(④)の外部用役費や(⑤)の他人資本利子は成果から除外されている。この点にも当時のかれのこれらの概念にたいする規定の不十分さが現われている。Vgl. Nicklisch, *Betriebswirtschaftslehre*, S. 524 ff. derselbe, *Grundfragen für die Betriebswirtschaftslehre*, SS. 33-35, 木村訳前掲書六一六五ページ。
- ⑰ したがってニックリッシェの利潤論は、収益と費用とは計算的にも概念的にも一致するとして利潤を否定したディートリッヒの考えと、全く構想を同じくする。
- ⑱ R. Dietrich *Betrieb-Wissenschaft*, München und Leipzig 1914, SS. 396, 414.
- ⑲ F. J. Dusemund, *Der betriebswirtschaftliche Gewinnbegriff in seiner historischen Entwicklung*, Stuttgart 1929, S. 124.

ニックリッシェ経営共同体論の生成過程 (大橋)

ニックリツシュは戦前の第Ⅰ期および戦時、戦後の第Ⅱ期を通じて企業を立論の基礎とし、企業者ではなくて企業の立場にたつのであるが、その場合第Ⅱ期は、第Ⅰ期に比して、まず第一に対象とする企業が商事企業から企業全般に拡大され、それに応じて重点が企業外部の流通過程から内部の生活過程へ移動しはじめたことよって特徴づけられる。このことは体系概念として企業概念とともに経営概念が登場したことに端的に表現されているが、さらに第Ⅱ期においては、第Ⅰ期にはどちらかといえば企業者すらも企業の外部のものとしてとらえられていた企業が、一九一五年には諸力共同体として規定され、一九二一年には労働者も企業の内部とする労使対等の共同体として把握されるにいたる。このような共同体思想が一九二〇年の経営協議会法を頂点とする労働者の経営参加を現実的基盤とすることは、いうまでもないところであるが、さらに注意すべきことは、一九一二年には原子論的な経済観の上になつて企業を国民経済の一部分、一点としてとらえる接近の仕方がとられていたのであるが、一九一四年には一九一二年の書についても企業が一つの全体であることが強調され、一九一五年にいたつて企業全体観が強力に打ち出されるにいたつたことである。今や企業の立場にたつことは企業が全体であるためであり、企業の立場は、企業そのものの立場というよりは、企業が一つの全体であるという意味において取り上げられるのである。このことは、いうまでもなく、方法的立場の重大な転向を意味するのであって、第Ⅱ期においては、限界現象などにおいて個体主義的な限界理論がそのまま踏襲されているとはいへ、没価値判断の主張は棄て去られ、浪漫主義的な有機体としての共同体論が主張されるのであり、個体主義的立場にたち没価値判断的態度をとるニックリツシュの旧来の方法的立場は、基本的には、有機的全体を重視する浪漫主義的な全体主義 (Universalismus) に移行する

のである。<sup>③</sup>

周知のように、フイヒテ、シュリンクの哲学にはじまる近代の浪漫主義は、きわめてドイツ的な思想運動といわれるものであるが、その内容は多義、多彩、これを簡単かつ一義的な概念で表明することは困難で、一つの原理、原則というよりは一つの世界観といふべきものである。浪漫主義思想に一般的な特徴は、生命が永久のものたる「精神」とされ、人間のうちに宇宙は存し、従って歴史の推進力たるものは自然法則的な関連のもとにある自然ではなくて人間の精神活動であるとされるところから、人間の生活が重視され、認識することよりも体験すること（Erlieben）が重視されることである。かくして浪漫主義は人間中心観であるが、その際人間は孤立的存在としてではなくて有機的存在として、有機的全体の肢体として全体即部分なる存在として把握されるのであって、有機体の理念と全体主義の理念がその特徴的メルクマールとなる。従って、これまたすぐれてドイツ的なものたる新歴史学派と深い関連にたち、歴史学派の考え方と多くの点において共通するが、しかし単なる歴史主義でも全体主義でもない。浪漫主義的経済理論は、すでに一九世紀のはじめに古典学派経済学にたいする反動として、ドイツではアダム・ミュラーらによって主張されたものであるが、第一次大戦後ドイツにおいて、敗戦とそれにつづく社会経済の危機の深化によって資本が最大限の譲歩をよぎなくされるとともに、帝国主義繁栄期におけるドイツ独占資本のイデオロギーであった限界効用学派の個体主義的、自然法的、合理主義的見解は歴史的妥当性を失い、国民主義的、全体主義的思想の復位がはじまるが、その際ドイツ資本主義の後退そして再建のイデオロギーとして登場したものは、単なる全体ではなくて有機的全体を主張する、シュパンを代表とする新浪漫主義の経済学であり、ニックリッシュの経営学であったのである。

ニックリッシュが、矛盾や飛躍にみち論証不十分な体系や理論内容にもかかわらず、戦後においても経営学におけ

る第一のイデオログとして指導的地位を確保しえたのは、ドイツ資本主義の変容に即応して自己の立場を修正し、ドイツ独占資本の要請の変化に的確に対応しえたためにほかならないのである。<sup>⑤</sup>

注 ① Nickisch, Nachwort zu den Ausführungen über die Rentabilität der Unternehmungen von Dr. Pape.

② 一九二二年五月二十五日の前記の講演においても、ニックリッシュは「経営経済学がとにかく全体の立場にたつものであることを強調している。Nickisch, Betriebswirtschaftslehre, a. a. O., S. 98.

③ 周知のようにシェーンプルークはニックリッシュの世界観の三つの根源としてドイツ観念論哲学、自然科学的唯物論、浪漫主義的世界観をあげているが、カインホルストは全体主義者とニックリッシュを規定している。Keinhorst, a. a. O., S. 94.

④ ニックリッシュは一九二八年三、四月にベルリン放送において経営経済学の諸原理について講演したが、それが「Grundfragen für die Betriebswirtschaft」として刊行された。

⑤ ニックリッシュの浪漫主義的な考え方の萌芽は、実は、すでに戦前に胚胎するものであって、一九一三年の論文「Die Wissenschaft vom Handel」(ZHWHP, 6. Jg., S. 2 ff.)において、一方では私経済学の純粋科学性を主張するところから、その理論が生活に密着し生ある表象に依存せねばならぬことを強調している。

〔一九六五・八・一〇〕

付記 本稿は昭和三九年度文部省科学研究費の助成による研究成果の一部である。